

なぜ企業は倫理的に振舞い、その社会責任を果たさなければならないのか

村田 潔

1. 価値多様体としての社会における企業の社会責任

現代の企業は、自由主義政治経済体制の下で、法令や業界規制などの制約はあるものの、そのビジネス活動においてかなりの自由度を享受していると言っていいだろう。多種多様な価値が存在している、したがって価値対立の機会を内在させている、価値多様体 (value manifold) としての社会において、企業がどのような価値に即した行動をとるのか、また、どのような価値を提案するのかということは、基本的には企業経営者が自由に判断し、選択できるものである。CSR (Corporate Social Responsibility)、とりわけ法令遵守 (compliance) の議論が往々にして仮定してしまう、社会における価値が企業の外側にあって組織から参照・対応されることを待っているという状況を想定することは現実認識として必ずしも正しいものではない。むしろ企業が社会に対して積極的に価値を提案することも多いのである。

こうした自由な行動主体である企業は、自律的にビジネス機会を知覚し、必要となる資源を調達し、ビジネスシステムを構築して製品・サービスを供給する。顧客ニーズに応じて、安全で信頼できる製品・サービスを適時・的確に、適切な方法で顧客に供給することが企業の社会における基本的な役割であり、存在意義である。このとき、安全性、信頼性、適時性、的確性、適切性に関する判断ならびに製品・サービスの供給をはじめとする企業行動に関しては、企業が即することを、あるいは提案することを選択した価値に照らして、一貫した適正さが確保されなければならない、このような意味で、企業は誠実さ (integrity) を保持する必要がある。

また、競争市場という仕組みの中で、企業はリスクをとりつつ創意工夫を重ね、技術革新を実現し、顕在的な顧客ニーズに対応するのみならず、隠れた顧客ニーズを掘り起こすことによって、生活者の利便性を向上させ、豊かなライフスタイルを提案してきた。このこ

とは、社会・経済の発展に大きく貢献してきている。

他方、いかなる企業行動ならびに企業が供給する製品・サービスも、社会における価値の多様性と、企業を取り巻く環境の不確実性の存在によって、さまざまな批判・異議の対象となりうる。企業は、たとえ自らが信奉する価値に基づいて誠実に行動したとしても、多様な価値の存在ゆえに、また、世界に関する完全な知識を保有することは不可能であるため、ステイクホルダーやインフルエンサーからの批判を必ずしも避けることができるわけではないのである。そして社会における自由な行動主体としての企業は、自由な行動主体であるがゆえに、自らの行動と自らが供給する製品・サービスに関する正当な批判や異議には真摯に対応しなければならない¹。すなわち、そうした批判・異議に対しては、企業行動の公正と社会的健全性を保つ良い機会であると理解した上で、説明責任を果たし、さらに必要と判断されるときには、関係する行動主体との討議（deliberation）に参加して、合意形成を目指さなければならない。場合によっては、発生した損害に対する賠償責任を負わなければならないこともあろう。企業は、その行動の影響が及ぶ範囲に存在する行動主体に対して、自らの行動と供給する製品・サービスに関する責任を全面的に負わなければならないのである。このように、企業には価値多様体としての社会を構成する一員（organisational citizen）として振舞うことが期待される。

2. 企業倫理・CSR の論理的根拠

倫理とは、人が「良き生」あるいは「良く生きること」を実現することに深く関わっている。言うまでもなく、社会的動物としての人間の「良き生」のあり方は、個人が恣意的に決められるものではない。良き生を実現するためには、良き社会を構築することが不可欠であり、それゆえ、良き社会のあり方と、その実現に向けた個人ならびに個人が構成する組織の社会責任が倫理的考察における主要なテーマとなる。企業の倫理や社会責任に対す

¹ 批判や異議が正当なものか否かに関する判断は、時として難しいものであるかもしれない。批判や異議の内容の正当性と手続きの正当性の両者について適切な判断がなされなければならない。

る正しい理解を企業に働く人々が持つことは、企業が情報品質管理においてその社会責任を全うするための必要条件である。

市民としての企業の行動がいかにあるべきか、ということについては、企業倫理や CSR (Corporate Social Responsibility) の名の下に研究が進められてきた。今日、CSR に関する議論は、ブームと形容してもよいほどの活況を呈している。しかしその中には、企業行動に関する規範や規格を提示し、企業がそれに従うことが CSR の実現につながるといった論調がしばしば見受けられる。こうした道徳規範や社会責任規格などの遵守を強調することは²、往々にして企業行動を「よい子の倫理」レベルに陥れることにつながり、企業の社会責任に関する思考を停止させてしまう危険性をはらんでいる。「よい子の倫理」を実現するという行動パターンを持つ企業は、実は、責任ある自由社会の一員という立場からは遠く離れたところに存在している。

同様の論調として、CSR を構成する要素としての法令遵守が説かれており、そこでは、法令遵守とは法令の文言だけではなく、その精神をも尊重することが含まれるという主張がなされることが多い。企業にとって法令遵守が義務であることは言うまでもない³。しかし、法令の背後にある精神が常に正しいという保証はない。たとえば、2006 年 7 月にアムネスティ・インターナショナルは、ヤフー、マイクロソフト、グーグルの 3 社が中国におけるネット検閲に協力しているという非難文書を公表した⁴。しかし、これらの企業が中国の法令を上記のような意味で遵守することがその社会責任を果たす上で重要であるならば、両社はより積極的に中国政府の意を受けたネット検閲に取り組まなければならないのである。

また、企業がなぜ企業倫理を含めた CSR に取り組まなければならないのかということに

² ここには、そもそも道徳や社会責任の内容を誰がどのように決定できるのかという問題も存在している。

³ したがって、これは基本的に責任に関する問題ではない。法令に対する市民としての責任を考えるのであれば、市民的不服従の実行をも視野に入れた法令への批判的精神・態度を維持することこそが求められよう。

⁴ <http://irrepressible.info/static/pdf/FOE-in-china-2006-lores.pdf>

関する議論の中には、論理的に見れば奇妙なものも含まれている。それらは、外圧説と長期利益説に大別される。

外圧説とは、「企業行動に対する社会の期待が変化したため、企業はもはやその社会責任を果たさざるをえない」というものである。社会責任の具体的な内容としては、経済的責任の他に、法令遵守、人権の尊重、自然環境保護、社会貢献などが上げられる⁵。社会の期待に応えることが企業にとって重要であることは事実であろう。しかしこの論理に従えば、「かつては企業は社会責任を果たさなくてもよかった」のであり、「今後、社会の期待が企業に対して社会責任を果たすことを求めなくなるのであれば、その時には社会責任を果たす必要はない」のであって、「社会が企業に対して社会責任に反する行為をするよう求めるのであれば、そうせざるをえない」ということになってしまう。

他方、長期利益説とは、「長期的に見れば、企業が社会責任を果たすことは経済的利益をもたらすのであるから、企業は社会責任を果たさなければならない」というものである。

「利益追求体としての企業」は「啓発された自己利益」(enlightened self-interest)に基づいて行動せよ、というこの主張は、至極分かりやすいものであるかもしれない。しかし、これも同様に論理的には、「長期的に見て社会責任を果たさないことが利益につながるのであれば、企業は社会責任を果たすべきではない」、「非倫理的な行為が長期的な利益をもたらすのであれば、企業はそれを行わなければならない」という理解を導いてしまう。

CSR論におけるこうした議論の混迷は、多くの企業経営者に、社会責任を果たすことが現在の企業には「余儀なく」されており、企業の存続を図るためにはCSRへの取組みは「仕方ないコスト」であると認識させるかもしれない。実際のところ、「CSRへの取組みは時期尚早」であるとか、「CSRに取り組むことで会社が倒産するのであれば、そのようなことをやっても意味がない」といった企業経営者の意見も散見される。また、最近では「コンプライアンス不況」という言葉すら聞かれるようになっている。

⁵ こうした主張において、社会や人権、自然環境、社会貢献といった概念が何を指すのかについてのあいまいさがつきまとっていることもまた問題である。

しかしながら、すでに述べたように自由な、そして社会に対する価値提案を行う行動主体である企業が社会責任を果たさずにいられることなどは、およそないのである。企業にとって非倫理的に振舞うことやその社会責任を全うせずにいることは、実に自己破滅的行為である。たとえば、違法行為に手を染める企業や非倫理的企業が増加する傾向が観察されれば、市場活動に対する規制が強化されることになり、企業は市場における行動の自由を制約されることになる。違法行為や非倫理的行為が行われても、それに対する取締りや非難が発生しない場合は、まっとうな活動をしようとする企業は市場から退出してしまうことになる。また、企業の違法行為や非倫理的行為が企業外部からは全く観察できないとしても、そうした行為に関わった者自身はそのことを知っており、したがって彼ら／彼女らは忸怩たる思いを抱くことになるかもしれない。たとえそうではないにせよ他の企業も同様のことをしているのではないかと疑心暗鬼にならざるを得ないであろう。そうなれば、企業活動に携わる者の間では、企業活動において法やルール、規範は全く機能せず、企業とは社会に対する責任を一切負わない「卑しい存在」であるということが認識されることになるかもしれない。

また、企業でビジネスに携わる者は、日常生活においては企業からの製品・サービスを受け取る生活者である。生活者の立場からすれば、企業が倫理的に振舞い、その社会責任を果たすことを強く望むであろう。したがって、個人が企業人として非倫理的行為に手を染めることを是とするのであれば、これは生活者としての立場と真っ向から対立し、個人が相対立する価値観を同時に持つ、精神的に分裂した状態に陥らざるを得ないであろう。

こうしたことは、製品・サービスの供給と生活者の収入の獲得の多くを企業に依存している社会の退廃を招き、そこに住む人間の精神の荒廃を避けられないものとするのである。このことが自由社会の崩壊を導くことは疑う余地がないであろう。